

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 平成24年3月1日

至 平成24年5月31日

米久株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	米久株式会社
【英訳名】	YONEKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 明
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地
【電話番号】	055（929）2797
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 青柳 敏文
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地
【電話番号】	055（929）2797
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 青柳 敏文
【縦覧に供する場所】	米久株式会社厚木支店 （神奈川県厚木市愛甲1705番地1） 米久株式会社名古屋支店 （愛知県一宮市明地字下柳之内55番地2） 米久株式会社東京支店 （埼玉県春日部市小淵1263番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	33,937	34,906	140,796
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	631	△233	2,018
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	461	△227	1,359
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	56	△264	961
純資産額（百万円）	37,309	35,832	37,430
総資産額（百万円）	64,155	62,056	63,610
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	16.66	△8.61	49.62
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	58.1	57.7	58.8

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第1四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

第44期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

4. 第43期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しつつあるものの、欧州の信用不安問題に伴う円高の長期化や株式市況の低迷など、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

食肉加工品業界におきましては、前上半期は堅調だった国産食肉相場が下半期から弱含みとなり、当四半期においては全ての畜種が前年同期を大きく下回る水準となりました。また販売面では、消費者の節約志向や市場競争激化による販売価格の下落が続くなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このようななか、当社グループは第5次中期経営計画の2年目として、計画の基本戦略である「販売チャネルの拡大」「コンシューマ商品の増強」「デリカ商品の強化」「経営管理体制の強化」に取り組みました。

具体的には、本年2月末に㈱大龍より譲り受けた中華冷凍惣菜商品の製造・販売を開始し、デリカ商品のラインアップ強化を図りました。また4月には東京都内に首都圏事務所を開設し、顧客対応力を強化いたしました。さらに昨年11月より開始したテレビコマーシャルの放映エリアを4月からは関西・中国・四国・北陸地区に拡大し、当社ブランドの浸透を図るとともにコンシューマ商品の販売を拡大いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、349億6百万円（前年同期比2.9%増）となりましたが、利益につきましては国産食肉相場の下落に加え、広告宣伝費等の増加もあり、営業利益が1億95百万円の損失（前年同期は5億83百万円の利益）、経常利益が2億33百万円の損失（前年同期は6億31百万円の利益）、四半期純利益が2億27百万円の損失（前年同期は4億61百万円の利益）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<加工品事業>

加工品事業では、ハム等において、販売先としてはコンビニ向けが増加したものの、商品別では主力のロースハム・ベーコンが減少し、ハム等全体の売上高・数量は微減となりました。

ソーセージでは、テレビコマーシャルを開始したコンシューマ商品の「御殿場高原®あらびきポーク」を引き続き大幅に伸ばしました。加えて、既存の主力品及び新商品群も好調に推移したことから、ソーセージ全体の売上高・数量は増加いたしました。

デリカでは、コンシューマ商品が大幅に増加するとともに、外食やコンビニ向けの業務用商品も好調に推移いたしました。これらにより、デリカ全体の売上高・数量は大幅に増加いたしました。

以上の結果、加工品事業の数量は増加し、売上高は134億54百万円となりましたが、営業利益は先行的に投下した広告宣伝費の影響等もあり、47百万円の損失（前年同期は1億57百万円の利益）となりました。

<食肉事業>

食肉事業では、豚肉において大洋ポーク㈱の新ブランド立ち上げなど消費者の国産志向の高まりに対応し、国産の数量が増加いたしました。また輸入品も北米産冷蔵品を中心に伸ばし、全体の売上高・数量は増加いたしました。次に牛肉においては、国産・輸入品ともに数量が増加し、全体の売上高・数量は増加いたしました。一方、鶏肉は国産・輸入品ともに数量が増加したものの、相場下落の影響などにより全体の売上高は減少いたしました。

以上の結果、食肉全体の数量は増加し、食肉事業の売上高は206億95百万円となりました。また、営業利益は全畜種の国産相場が前年同期を大きく下回る水準で推移したことが響き、1億33百万円の損失（前年同期は4億61百万円の利益）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、セグメント別の損益をより明確に表示するために、各事業セグメントに対する収益及び費用の配賦基準の見直しを行っております。また、当社（親会社）の本部及び間接部門の一般管理費等の全社費用につきましては、前連結会計年度まで各報告セグメントへ配賦しておりませんでした。それぞれの費用の性質に応じた合理的な配賦基準に基づき、各報告セグメントへ配賦しております。この変更に伴い、前年同期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法に組替えております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ15億53百万円減少(2.4%減)して、620億56百万円となりました。これは、配当金の支払や自己株式の取得などに伴い現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加(0.2%増)して、262億24百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産額は、前連結会計年度末に比べ15億98百万円減少(4.3%減)して、358億32百万円となりました。これは配当金の支払や自己株式の取得などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,809,701	28,809,701	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,809,701	28,809,701	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日 ～平成24年5月31日	—	28,809	—	8,634	—	8,377

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,227,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,532,800	265,328	—
単元未満株式	普通株式 49,701	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	28,809,701	—	—
総株主の議決権	—	265,328	—

② 【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
米久株式会社	静岡県沼津市 岡宮寺林1259番地	2,227,200	—	2,227,200	7.73
計	—	2,227,200	—	2,227,200	7.73

（注）平成24年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において、1,036,000株の自己株式を取得いたしました。当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、3,263,300株（発行済株式総数に対する所有割合は、11.33%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,294	9,267
受取手形及び売掛金	14,643	15,292
商品及び製品	4,945	4,817
仕掛品	838	864
原材料及び貯蔵品	2,364	2,162
その他	1,133	1,204
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	35,213	33,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,865	8,872
土地	8,471	8,473
その他（純額）	3,050	3,202
有形固定資産合計	20,387	20,549
無形固定資産		
のれん	1,183	1,225
その他	919	879
無形固定資産合計	2,102	2,105
投資その他の資産		
その他	5,955	5,839
貸倒引当金	△47	△41
投資その他の資産合計	5,907	5,798
固定資産合計	28,397	28,452
資産合計	63,610	62,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,078	17,924
短期借入金	478	458
未払法人税等	662	180
引当金	585	561
その他	3,723	4,525
流動負債合計	23,528	23,650
固定負債		
長期借入金	681	604
退職給付引当金	471	480
その他の引当金	187	183
その他	1,310	1,306
固定負債合計	2,651	2,573
負債合計	26,180	26,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,634	8,634
資本剰余金	8,375	8,375
利益剰余金	21,976	21,271
自己株式	△1,736	△2,591
株主資本合計	37,249	35,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319	292
繰延ヘッジ損益	39	△6
為替換算調整勘定	△235	△199
その他の包括利益累計額合計	123	86
少数株主持分	56	56
純資産合計	37,430	35,832
負債純資産合計	63,610	62,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	33,937	34,906
売上原価	29,095	30,277
売上総利益	4,842	4,629
販売費及び一般管理費	4,258	4,824
営業利益又は営業損失(△)	583	△195
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1	0
賃貸不動産収入	17	23
その他	64	74
営業外収益合計	86	99
営業外費用		
支払利息	7	4
賃貸不動産費用	11	14
持分法による投資損失	9	89
その他	9	28
営業外費用合計	38	137
経常利益又は経常損失(△)	631	△233
特別利益		
補助金収入	—	15
投資有価証券売却益	439	—
貸倒引当金戻入額	17	—
その他	52	—
特別利益合計	508	15
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144	—
災害による損失	86	—
その他	20	—
特別損失合計	250	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	889	△217
法人税、住民税及び事業税	502	147
法人税等調整額	△73	△137
法人税等合計	428	9
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	460	△227
少数株主損失(△)	△1	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	461	△227

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	460	△227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△426	△27
繰延ヘッジ損益	11	△46
為替換算調整勘定	11	36
その他の包括利益合計	△404	△37
四半期包括利益	56	△264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57	△264
少数株主に係る四半期包括利益	△1	△0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年2月29日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)	
㈫キロサ肉畜生産センター	2,876百万円	㈫キロサ肉畜生産センター	2,849百万円
その他(2件)	191百万円	その他(2件)	240百万円
計	3,067百万円		3,090百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	540百万円	517百万円
のれんの償却額	21百万円	44百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	498	18	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	478	18	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	加工品事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,642	20,585	33,227	709	33,937	—	33,937
セグメント間の内部売 上高又は振替高	82	3,214	3,297	48	3,346	△3,346	—
計	12,724	23,800	36,525	758	37,283	△3,346	33,937
セグメント利益又は損失(△)	157	461	619	△36	583	—	583

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業及びその他の事業(飲料の製造販売、菓子等の製造販売)を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 平成24年3月1日開始の連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更したことに伴って、前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)のセグメント利益を変更後の算定方法による数値に組替えて表示しております。これにより、従来の算定方法によった場合に比べて、加工品事業において687百万円セグメント利益が減少し、食肉事業において154百万円セグメント利益が増加しております。算定方法の変更内容につきましては、「II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	加工品事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,454	20,695	34,149	757	34,906	—	34,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	3,211	3,248	47	3,295	△3,295	—
計	13,490	23,906	37,397	804	38,202	△3,295	34,906
セグメント利益又は損失(△)	△47	△133	△181	△13	△195	—	△195

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業及びその他の事業（飲料の製造販売、菓子等の製造販売）を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当第1四半期連結累計期間より、セグメント別の損益をより明確に表示するために、各事業セグメントに対する収益及び費用の配賦基準の見直しを行っております。また、当社（親会社）の本部及び間接部門の一般管理費等の全社費用につきましては、前連結会計年度まで各報告セグメントへ配賦してはおりませんでした。それぞれの費用の性質に応じた合理的な配賦基準に基づき、各報告セグメントへ配賦しております。

この変更に伴い、前年同期のセグメント利益につきましても変更後の算定方法に組替えております。組替え後の数値及び影響額につきましては、「Ⅰ 前第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日） 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	16円66銭	△8円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	461	△227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	461	△227
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,709	26,361

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月9日

米久株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

向

眞

生

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

嶋

原

泰

貴

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている米久株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、米久株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。